令和6年2月20日 資料No.8 総務常任委員会

監査事務局

議案第16号

港区監査委員条例の一部を改正する条例について

1 背 景

令和5年5月8日に公布された地方自治法の一部を改正する法律(令和5年法律第19号)の施行により、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」といいます。)の一部が改正されます。

2 改正内容

法の一部改正に伴い、港区監査委員条例(以下「条例」といいます。)で引用している法の条項番号を変更するため、条例の一部を改正します。

なお、引用している法の条文の内容に変更はありません。

3 施行期日

令和6年4月1日

| | | | _ |
|---------------------------|--|---------------|---------------------------------------|
| この条例は、令和六年四月一日から施行する。(後略) | (前略) (前略) (前略) (前略) (監査、検査及び審査の執行) | 改正案港区監査委員会 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |
| (後略) | (前略) (前略) (前略) (前略) (監査、検査及び審査の執行) (監査、検査及び審査の執行) (監査、検査及び審査の執行) (監査、検査及び審査の執行) (監査、検査及び審査の執行) (監査、検査及び審査の執行) (監査、検査及び審査の執行) (監査、検査及び審査の執行) | 港区監查委員条例新旧対照表 | # |